

補助金等評価シート

担 当 課		産業観光部 商工振興課 工業労政係				電話	0749-65-8766
性質分類	事業補助(奨励)	開始時期	平成20年4月1日	見直し時期	令和5年3月31日	終期	-
補助金概要	補助金名	企業立地促進助成金					
	補助率・限度額等	指定を受けた工場等に係る固定資産税額及び雇用者増加数による					
	制度概要	本市における産業構造の多角化と産業の成長発展を図るため、本市事業者の育成及び市内への企業立地を促進する必要な施策を講じ、もって本市の経済の活性化と雇用機会の増大に寄与するもの					
目 標		市外からの企業誘致及び市内立地企業の投資拡大					
		<目標が数値でない場合の評価方法>					
総合計画での位置づけ		政策番号	4	大分類番号	3	小分類番号	1
		小分類名称	「長浜スタイル」で拓くグローバル産業都市		施策名称	地域産業の振興	
補助金の交付先		市内に工場等を立地する企業で一定の要件を満たすもの					
根拠法令(要綱等)		企業立地促進助成金					
予算科目 (款・項・目・事業)		商工費・商工費・商工業振興費・企業立地等推進事業費					

年 度		令和2年度(1年目)		令和3年度(2年目)		令和4年度(3年目)	
		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
予算・決算額の推移 (単位:千円)	予 算	34,703		22,651		18,761	
	決 算	28,369		12,139		18,761	
補 助 率		指定工場等の投下固定資産に対し賦課された固定資産税額に、当該賦課された年度に応じ、次に掲げる助成率を乗じて得た額(第1年度:100%,第2年度:75%,第3年度:50%)及び長浜市に住所を有する増加雇用者1人につき10万円。他条件により加算あり。		指定工場等の投下固定資産に対し賦課された固定資産税額に、当該賦課された年度に応じ、次に掲げる助成率を乗じて得た額(第1年度:100%,第2年度:75%,第3年度:50%)及び長浜市に住所を有する増加雇用者1人につき10万円。他条件により加算あり。		指定工場等の投下固定資産に対し賦課された固定資産税額に、当該賦課された年度に応じ、次に掲げる助成率を乗じて得た額(第1年度:100%,第2年度:75%,第3年度:50%)及び長浜市に住所を有する増加雇用者1人につき10万円。他条件により加算あり。	
目 標 達成 (決算時対する記載)	達成率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)	3社に交付することにより、投資の促進が図れた。		4社に交付することにより、投資の促進が図れた。		4社に交付することにより、投資の促進が図れた。	

評価欄 (見直し時期に記載)	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	○
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	○
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○
×になった項目に対する今後の取組					
目標未達成の原因分析					
評 価 ※該当するものに○		① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止			
		※①拡充 or ②改善の場合の内容		補助率 ・ 補助額 ・ 補助対象経費 ・ その他	
評 価 理 由		上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること 企業誘致は、新たな雇用の創出や税収確保、市内居住の促進など、様々な分野で影響がある。人口減少下で地方の人口不足が叫ばれる中にあるが、市内経済に影響の大きい企業誘致は引き続き主力事業として進めるためにも、助成制度は必要と考える。			